

# タブレット端末導入検討委員会行政視察報告

タブレット端末導入検討委員会委員長 阿部真一

- 【視察日程】 令和2年1月20日（月）
- 【視察委員】 阿部真一 委員長、市原隆生 副委員長、  
泉 武弘 委員、小野正明 委員、美馬恭子 委員
- 【視察地】 大分県杵築市
- 【調査事項】 市議会におけるタブレット端末の導入について

## 1. 市議会におけるタブレット端末の導入について

視察先：杵築市議会事務局（議会活性化特別委員会）

### 1) タブレット端末の導入目的（導入以前の課題等）、ペーパーレス化への取り組み

[目的]

#### ① 議会事務局職員の負担軽減

議会の膨大な紙資料の削減、職員の労力（資料の作成や差し替え等）軽減を理由にペーパーレス化すべきであるとの要望があった。

#### ② 議会運営及び審議の効率化

[経過]

- |          |   |
|----------|---|
| 平成 26 年  | タブレット端末導入の要望（藤本議員（議会活性化特別委員会委員長）が広報広聴委員会委員長のとき）             |
| 平成 27 年～ | 先進地視察の実施等（議会運営委員会及び議会活性化特別委員会）                              |
| 平成 28 年  | 全員協議会にて導入の決定  |
| 平成 29 年  | 第 3 回定例会より導入<br>(研修会の開催、平成 29 年第 4 回定例会までの 2 回の定例会は紙資料との併用) |
| 平成 30 年  | 第 1 回定例会より完全なペーパーレス化  |

### 2) タブレット端末の導入経費

[タブレット端末]

iPad Pro9.7、Apple pencil、キーボード等・・・2,666 千円/22 台

(平成 29 年度予算額)

個人購入や2分の1を個人負担にするという案もあったが、導入への温度差を縮めるため、初回は公費で一括購入し、杵築市の備品として登録し、議員に貸与すること

とした。

[通信]

1,312 千円/年（通信割引期間終了後）

電波環境により NTT ドコモとした。使用限度量は 1 台当たり 32 ギガ、全体で 100 ギガとした。現在は wi-fi の環境が整備されているので、多すぎたのではないかと実感している。通信料をいかに抑制するかが経費削減のカギとなる。

[ソフト]

① 文書共有システム（SideBooks）・・・396 千円/年

議案書等の閲覧、書き込みが可能である。また、タブレット端末内の文書の保管は議員の任期が 4 年間であることから、5 年間とした。

② 情報伝達アプリ（Wow Talk）・・・73 千円/年

ファックスの代用として使用している。特徴は未読者が特定できることである。

また、執行部と議員間の文書（資料）のやり取りは議会事務局を經由し、Wow Talk により送信している（執行部と議員は直接やり取りができない）。

3) タブレット端末の導入効果（メリット・デメリット）

[メリット]

- ① ペーパーレス化により経費（人件費、印刷費等）を削減できる（約 80 万円）
- ② 膨大な資料がタブレットに格納されており、持ち運びや整理が容易にできる
- ③ 検索機能により能率よく調べることができる
- ④ カメラ機能を使用することで、写真や動画の撮影・配信ができる
- ⑤ 職員の業務改善が図られる（会議の準備（資料の印刷等）、連絡方法の改善）
- ⑥ 議案書等の差し替えが容易にできる
- ⑦ 日程等の共有が図られる（Google カレンダー等との連携もできる）
- ⑧ SideBooks では、ページ通知機能により、閲覧してほしいページを指定し、閲覧者の意思で表示させることができる

[デメリット]

- ① 操作に不慣れな議員もいる  
⇒ICT 推進委員によりサポート体制を構築する
- ② メモが取りづらい  
⇒別途メモ用紙を準備し、記入している
- ③ 対前年度比較がしづらい  
⇒議員に ID 及びパスワードを付与し、個人所有のパソコンやスマートフォンを使い、見比べることができるようしている  
(画面分割対応の端末であれば、画面に 2 つの文書を横並びにし、閲覧できる)

4) タブレット端末の導入後の問題点、今後の課題

- ① 使用基準を作成しているが、議員活動以外で使用する事例が見受けられたため、遵守を徹底する。
- ② SideBooks のファイル容量に制限があり、空き容量が不足してきているため、不要な資料は5年を経過せず、削除している。
- ③ 経費削減のためにも、次回以降は個人が政務活動費等により購入し、必要経費の2分の1は政務活動費に充当できないかを検討していきたい。

5) 質疑応答

Q：タブレット端末内の文書の保存期間5年間と簿冊の保存年限との整合性は。また、保存期間は使用基準に規定しているのか。

A：保存期間の定めのある文書等は別途保存している。文書管理の保存年限とは完全に切り離している。また、保存期間は使用基準に定めている。

Q：紙資料とタブレットの併用期間が2回の定例会のみであったが、議員の理解は得られたのか。

A：当時の議長が議員及び事務局に印刷はしない（させない）よう指示をしたため、議員からの苦情もほとんどなかった（1人の議員から予算書・決算書は紙資料でほしいとの要望があったが、印刷するとタブレットを導入した意味がなくなるので、断った）。また、定例会前に研修会を3回開催したが、SideBooksは議案書等を閲覧するだけなので、混乱する議員はいなかった。

Q：タブレット端末をリースではなく、購入した理由は。

A：議会22台と執行部45台の計67台を同時に導入する場合、一括購入のほうが安価であるとの試算（見込み）による。

Q：文書共有システムをSideBooksに決めた理由は。

A：SideBooksは資料の閲覧と（Apple pencilによる）書き込みはできるが、自身以外のファイルには影響は与えない。文書共有システムによっては文書を修正できる機能を持っているものがあり、修正により不具合が生じる危険性を考慮し、SideBooksとした。

Q：経費削減効果80万円の算出方法は。また、紙資料と比較し、80万円削減できたということか。

A：総務課及び財政課に依頼した議案書等の印刷費及び印刷に係る人件費、並びに通信運搬費を積算した結果である（執行部からの文書送付も止め、Wow Talkによる文書送信に変更した。それらを合計すると、削減効果はもう少し上がる）。  
紙資料と比較し、80万円削減できたというものではない。

Q：入札方法は。

A：競争入札による。通信キャリアは電波環境からNTTドコモ以外選択肢はなかった。

Q：議会における議長の次第書は。

A：議長は次第書専用（SideBooksのページ通知機能を応用し、議長にのみ通知）のタブレットと計2台使用している。

Q：議場における配布資料の運用は。

A：事前に資料を事務局に提出（送信）してもらうことで、配布はせず、タブレット端末により同時に閲覧している。

Q：メールのやり取りはできるのか。また、カレンダーとは連動しているのか。

A：パソコン同様、Gmail等のやり取りはできる。また、杵築市ではカレンダーの利用者間の連動（共有）はしていない。

## 6) 考察

導入により議会事務局職員の負担軽減、議会運営及び審議の効率化等というメリットがあった一方、議員間の習熟度の格差、文字等の記入や議案書等の対比のしづらさといったデメリットも発生していたが、その点に対する対応策は大変参考になった。タブレット端末の操作を不安視する声も少なくないため、研修会の開催や支援体制を構築するなど丁寧に対応し、すべての議員が導入効果を楽しむことができるような仕組みを検討していきたい。

なお、タブレット端末の導入後において議案書等の配布とタブレット端末への配信を併用する期間が長期になりすぎることも財政面から問題であることから、その点も十分考慮し、目標設定をしなければならない。経費を削減する取組みとして、政務活動費等による一部負担を検討しているという点については、本市議会においても導入の費用対効果を高めるためにも中長期的に検討すべきことである。

引き続きタブレット端末の導入効果等について、検証していきたい。

## 7) 視察の様子

